

事業所における自己評価結果(なのはな公表)

公表：令和3年3月1日

事業所名児童発達支援センターなのはな

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		新型コロナウイルス感染症対策もあり、各部屋の定員等を把握し、利用人数が多い場合は、適切なスペースを確保できるように、人数制限を行ったり、遊戯室や大会議室など広い部屋で活動するようにしています。また換気や消毒を必ず行っています。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全に活動できるように配慮します。
	② 職員の配置数は適切である		○	職員の配置基準を守っていますが、活動によっては職員の目が行き届かない場合があるかもしれません。安全に活動できるように打ち合わせを細かに行うなど工夫をしています。	今年度は年度途中で病休になる職員がいました。職員が病休になった場合速やかに人員が補充できるように努めます。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		写真や絵を使って活動内容や物の配置を知らせるようにしています。また場合によっては通訳(外国語・手話)を手配し、情報伝達ができるようにしています。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔で安全な環境になるように定期的に点検を行っています。また今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、療育終了後に使用した机やイス、おもちゃ、部屋の消毒を必ず行っています。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。
	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼や終礼、職員会等で情報共有し、今後の対応や振り返りを行なっています。また個人目標シートを活用し業務の改善に努めています。	PDCAサイクル(目標設定と振り返り)について理解を深め、職員の資質向上に活かしていけるように努めています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
業務改善	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、保護者等向け評価と事業所向け自己評価を行いその結果を日々の支援や業務の改善につなげています。また結果についてはホームページに公開しています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在第三者による外部評価を行っておりません。	第三者による外部評価を検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職場内部での研修会やいろいろな外部研修に参加し職員の資質向上に努めています。	いろいろな研修に多くの職員が参加できるように工夫をしていきます。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個別懇談会を定期的に行い、保護者とお子さんの発達について共通理解し、計画を作成しています。センター内の他の専門職と情報交換し、計画の作成に役立てています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		発達検査の結果を参考にし、お子さんの状況を把握しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		お子さんの発達や状況を保護者と確認しながら、計画を立て、具体的な支援を考え、作成しています。	保護者にとってわかりやすく、取り組みやすい内容になるように努めます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間で支援内容を確認し、共通理解し支援にあたっています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		日々の打ち合わせや職員会等で、確認しながら立案しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な 支援の 提供	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節の行事を取り入れながら、グループ活動や園外活動などを行っています。	活動場面でのお子さんの様子や日々の振り返りを定期的に行い活動プログラムが、固定化しないように工夫します。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達 支援計画を作成している	○		お子さんの発達に応じた活動ができるよう、集団活動と個別活動を組み合わせています。	集団活動と個別活動の様子を分析し、児童発達支援計画の作成にいかします。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼や終礼、職員会の中で、支援の内容やお子さんの様子について振り返り、次の支援に向けての役割分担や課題について、共通理解しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		お子さんの発達や支援に対する様子など細かな部分も記録に残し、支援の検証・改善につなげています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に個別懇談会を行い、保護者の意見を聞くとともに、必要な時は計画の見直しを行っています。	
	㉑	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		お子さんの状況をしっかり把握している職員が参画できるように調整を行っています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		子ども家庭課や地域保健課、保育課などの関係機関の担当者と共に連絡を取り合う体制ができています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と情報共有し支援を行っています。必要な時はすぐに連絡できる体制を整えています。	地域のこども園や小学校など関係機関と連携し、支援が行えるようにしていきます。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		主治医に指示書を書いていただき、支援を行っています。また必要な時はすぐに連絡できる体制を整えています。	主治医やこども発達センター内、のぞみ診療所の職員と施設の職員で情報共有し、連携していきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	②5	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行児交流や移行児書類の作成を行い、移行先の園とお子さんの発達や現在の状況を情報共有しています。 また入園後も連絡が取れる体制を作っています。	入園・入学後もすぐに連絡が取れる体制づくりや保育所等訪問支援事業の利用など移行先でお子さんが健やかに成長できるように支援していきます。
	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行先の学校と入学前から情報共有を行っています。	
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達 支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他の事業所と連携し、勉強会や研修会を開催しています。	
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		今年度は新型コロナウイルス感染症のため地域のこども園との交流が行えませんでした。例年は地域のこども園と年3回交流を行っています。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、どのような交流ができるか考え、交流を継続します。
	②9	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	子ども部会が設立されていませんが、発達を支援する関係機関が集まる会議（豊田市心身障がい児早期療育推進委員会）に参加しています。	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		お子さんの発達の状況を保護者と確認しながら、共通理解し支援の内容を考えていきます。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		お子さんの発達の状況を保護者と確認しながら、どのような方法が必要なのか助言をしています。 また新型コロナウイルス感染症対策を行いながら保護者勉強会を開催しましたが、施設見学会は行うことができませんでした。	保護者がわかりやすく、取り組みやすい方法で支援できるように心がけます。
③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		主に入園説明会及び契約説明会において、説明を行っています。 また、改定などがあった際は、その都度説明を行っています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインに基づいて児童発達支援計画を作成しています。お子さんの発達や今後の方針を示しわかりやすい言葉を使いながら保護者に説明を行い、同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個別懇談時に把握するとともに日々の支援の中で必要な助言や支援ができるようにつとめています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者懇談会や勉強会を行い、保護者同士のつながりができるよう支援しています。	新型コロナウイルス感染症の影響下で、どのような取り組みができるか、考えていきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談の申し出に対しては、すぐに対応できるようにしています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や 行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月の園だよりや部屋への掲示で行事予定や活動内容をお知らせしています。	変更があった場合は速やかに連絡するように努めます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報を他機関へ情報提供するときは、その都度保護者に了解をいただいたうえで情報提供しています。事前に情報提供同意書を作成し、説明のうえ署名・捺印していただいています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		障がいに応じたわかりやすいコミュニケーション手段を使い、情報保障を行なっています。また外国籍や手話など、必要な場合には通訳を手配するようにしています。	わかりやすい手段を用い、意思の疎通や情報伝達ができるように配慮します。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
		④⑩ 事業所の行事に地域住民を招待する等 地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため行えませんでした。例年は開かれた施設になるように近隣の自治区の区長やこども園の園長を行事にお招きしたり、地域住民の施設見学や様々なボランティア、学校の実習等を受け入れています。	
非常時の対応		④⑪ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを策定し、職員に周知するとともに、定期的に訓練を行い非常時に備えています。	マニュアルを確認し周知するとともに、不具合があった場合はすぐに見直します。またさまざまな訓練を行っています。
		④⑫ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に訓練を行い非常時に備えています。いろいろな場面を想定し、訓練を行っています。	非常時に冷静に対応できるよう、訓練を繰り返し行い、備えていきます。
		④⑬ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園前の面接時に確認しています。また、状況に応じて必要書類の記入をお願いしています。	
非常時の対応		④⑭ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		食物アレルギーのあるお子さんは、医師の指示書に基づいた対応を行っています。	
		④⑮ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか		○	ヒヤリハットが起こった時は必ず 報告書を作成しています。また打ち合わせや職員会で共有しています。	過去のヒヤリハット報告書、事故報告書についても職員間で情報を共有し、事故の再発に努めます。
		④⑯ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		虐待防止委員会を設置し、虐待に関する職員研修を定期的に行っています。 また、定期的に虐待に関する行動確認票にて日頃の支援をチェックし、施設長面接を行っています。	

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
④7	どのような場合にやむを得ず 身体拘束を行うかについて、 組織的に決定し、子どもや 保護者に事前に十分に説明し 了解を得た上で、 児童発達支援計画に記載して いるか	○		現在なのはなの中で身体拘束を 行うことはありません	バス内での補助シートベルトの使用等、 身体拘束を行う必要があるときは職員で 話し合うとともに、保護者にも丁寧な 説明を行います。